

令和6年2月5日 (令和5年(2023年)度第52号)



全国保育士会委員ニュース

本ニュースは、全国保育士会委員、顧問、監事、都道府県・指定都市保育士会事務局に送付しています。

社会福祉法人 全国社会福祉協議会
全国保育士会事務局

〒100-8980
千代田区霞が関 3-3-2 新霞が関ビル
TEL 03-3581-6503
FAX 03-3581-6509
Mail hoikushikai@shakyo.or.jp
<http://www.z-hoikushikai.com>

ホームページで、こども家庭庁による

「こども誰でも通園制度(仮称)」説明会 動画を公開中!

<ニュースの内容>

■ 「子ども・子育て全国フォーラム 2023」の開催について (参加者募集!)

■ 「子ども・子育て全国フォーラム 2023」の開催について (参加者募集!)

令和6年3月13日(水)に「子ども・子育て全国フォーラム 2023」を開催いたします。

本フォーラムは、すべての子どもの健やかな育ちを守るため、子どもの育ちや子育て家庭にかかわる保育、子ども家庭福祉の関係者が一堂に会して改正児童福祉法の施行を踏まえた地域における多様な子ども子育て支援の実践の促進、地域の関係者・機関等の連携・協働による誰一人取り残すことのない支援の実現に向け、全社協・児童福祉施設関係種別協議会が共同して開催するものです。

改正児童福祉法の施行を踏まえた児童福祉施設の役割や取り組み等の共有をはかるため実践報告や全体フォーラム等を企画しております。

皆様のご参加を心よりお待ちしております。

子ども・子育て全国フォーラム2023
～すべての子どもの健やかな育ちをまもるために～

令和4年に生まれた子どもは77万747人と過去最多を記録した一方、児童相談所における児童虐待相談対応件数は21万3707件で過去最多を更新しました。また、ひとり親世帯の子どもの経済的貧困率は44.5%にのぼることからも、子ども・子育てをまもる社会・経済環境は非常に厳しいものとなっています。

令和5年4月、次世代担当すべての子どもが自立した個人として楽しく健やかに成長し、将来にわたって幸福な生活を送ることができる社会の実現をめざす「こども基本法」が施行されるとともに、その法律推進の取組としてこども家庭庁が創設されるなど、子ども・家庭福祉は大きな転機を迎えています。

令和6年4月に施行される改正児童福祉法は、児童虐待相談対応件数の増加など、子育てに困難を有する世帯がこれまで以上に顕在化してきている状況を踏まえ、地域の子育て世帯に対する包括的な支援のための体制強化をはかるため、こども家庭庁を核として、全社協・児童福祉施設支援を行うこども家庭センター、地域子育て支援センターの設置、新規3事業の創設を含む児童福祉事業の拡充、さらには児童福祉施設としての児童支援センターを創設する等としており、その施行が期待されています。

こうした状況のもと、すべての子どもの健やかな育ちをまもるため、子どもの育ちや子育て家庭にかかわる保育、子ども家庭福祉の関係者が一堂に会して改正児童福祉法の施行を踏まえた地域における多様な子ども子育て支援の実践の促進、地域の関係者・機関等の連携・協働による誰一人取り残すことのない支援の実現に向けて本フォーラムを開催します。

主催 社会福祉法人 全国社会福祉協議会
全国保育協議会
全国保育士会
全国児童福祉施設協議会
全国児童福祉施設協議会
全国母子生活支援施設協議会

協賛 こども家庭庁
全国児童家庭支援センター協議会、
全国児童自立支援施設協議会、全国児童心理治療施設協議会、
全国自立援助ホーム協議会、日本ファミリーホーム協議会 (予定)

開催日 令和6年3月13日(水) 10:30開会

会場 「全社協・灘尾ホール」他
〒100-8980 東京都千代田区霞が関 3-3-2 新霞が関ビル18階
TEL: 03-3581-6503 FAX: 03-3581-6509 (児童福祉部)

参加費 10,000円 (税込・昼食代別)

1. 開催期日 令和6年3月13日(水)
2. 会場 全社協・灘尾ホール、会議室
(東京都千代田区霞が関 3-3-2 新霞が関ビル)
3. 定員 200名
4. プログラム等 別添開催要項をご参照ください

詳細・お申込みについては、別添開催要項をご覧ください。